

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期間入札の公告

令和 8年 5月19日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 西田直樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 4日から 令和 8年 6月 11日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 18日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月 19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 丹波市春日町古河
地 番 74番2
地 目 宅地
地 積 1000.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 丹波市春日町古河 74番地2
家屋 番号 74番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 56.32平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 約73.32平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 3月26日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 丹波市春日町古河
地 番 74番2
地 目 宅地
地 積 1000.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 丹波市春日町古河 74番地2
家屋 番号 74番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 56.32平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 約73.32平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第10013号
令和7年12月9日受理
令和8年1月26日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 山本 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市春日町古河
地 番 74番2
地 目 宅地
地 積 1000.00平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 丹波市春日町古河 74番地2
家屋 番号 74番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 56.32平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	丹波市春日町古河74番地2													
土地	物件1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> （物件 ）													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図（14条地図）のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者（A） <input checked="" type="checkbox"/> その他の者（建物共有者B） 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）													
その他の事項														
建物	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input checked="" type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input checked="" type="checkbox"/> 床面積：1階 159.65㎡ 2階 約73.32㎡													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種類：	構造：	床面積：							
{	種類：													
	構造：													
	床面積：													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者（A、B） <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）													
その他の事項														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号	保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和		年()第	号								
	保管開始日	令和	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地（以下「本件土地」という）の現況について
本件土地の形状については、適宜概観、概測をしたところ、概ね公図（14条地区）のとおりであると推測される。平坦地であり、物件2建物（以下「本件建物」という。）の敷地をなしている。南側には、県道285号線が通っている。
- 2 本件建物の現況について
立入調査を実施した結果、形状等については、2階西側の屋根裏天井部分（約17㎡）が登記上の床面積に反映されていなかった。当該部分は、床面から天井までの高さが大部分で1.5メートル以上を満たしており、収納スペースとして現に機能していることが窺われ、梁、垂木、床面等の状況から判断すると、建築当初から存在しているものと推測され、増築ではなく錯誤による登記漏れと思われる。その他は概ね建物図面各階平面図のとおりであるほか、添付写真のとおり。目視の限り、特筆すべき損傷箇所等は見当たらず、全体的に経年相応の劣化、損耗の範囲内と思われた。なお、本件建物の北東側には、本件建物に接続して、屋根と周壁部分が簡易な波板で覆われ、基礎が施されていない物置小屋が存する。
占有関係については、玄関の表札、Bの回答書、立入調査の結果から2枚目記載のとおりと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (建物共有者)	(回答書の要旨) 1 本件建物は、30年位前から所有者である自分が使用しており、荷物を置いた状態で管理もしています。 2 建物には、損傷箇所や不具合な箇所はありません。 3 リフォームはしていません。 4 建物内でペットは飼っていません。 5 居室や敷地内で、過去に事件や事故はありません。 6 オール電化ではなく、太陽光パネルも設置していません。 7 敷地について、隣地との境界などで争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月11日(木) 15:32-15:45	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、居住者宛て照会書を投函
7年12月26日(金) 11:15-11:40	神戸地方法務局柏原支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年12月26日(金) 12:50-13:27	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年12月26日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：図上測定)

+68426.186



+68301.186

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出	春日町古河
	春日町古河

請求部	所在	丹波市春日町古河			地番	74番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	単三	座標系番号又は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和57年10月12日			備付年月日(原図)	平成5年9月1日		補記事項		

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

6枚目

登記年月日：平成9年12月10日

905007

各階平面図

74番2

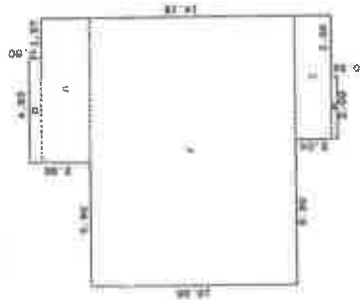
家屋番号

建物の所在
丹波市 北三郡春日町立河74番地2

建物図面

900000

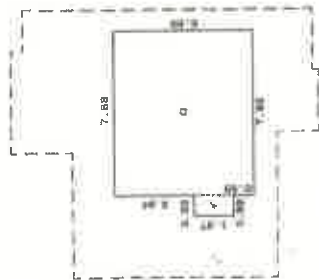
1階



求積表

イ	10.06 X 12.62	=	129.2256
ロ	0.60 X 4.93	=	2.9580
ハ	2.36 X 6.90	=	16.2840
ニ	1.74 X 5.92	=	10.3008
ホ	0.90 X 2.95	=	2.6550
計			159.8634
床面積			159.865 m ²

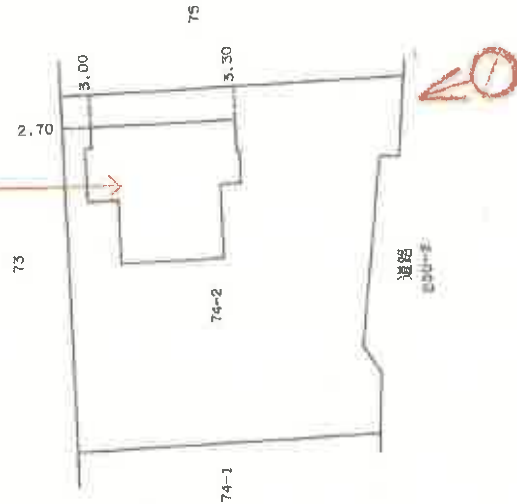
2階



求積表

イ	0.99 X 1.97	=	1.9503
ロ	8.90 X 7.88	=	69.9320
計			71.8823
床面積			56.32 m ²

本件建物



道路

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

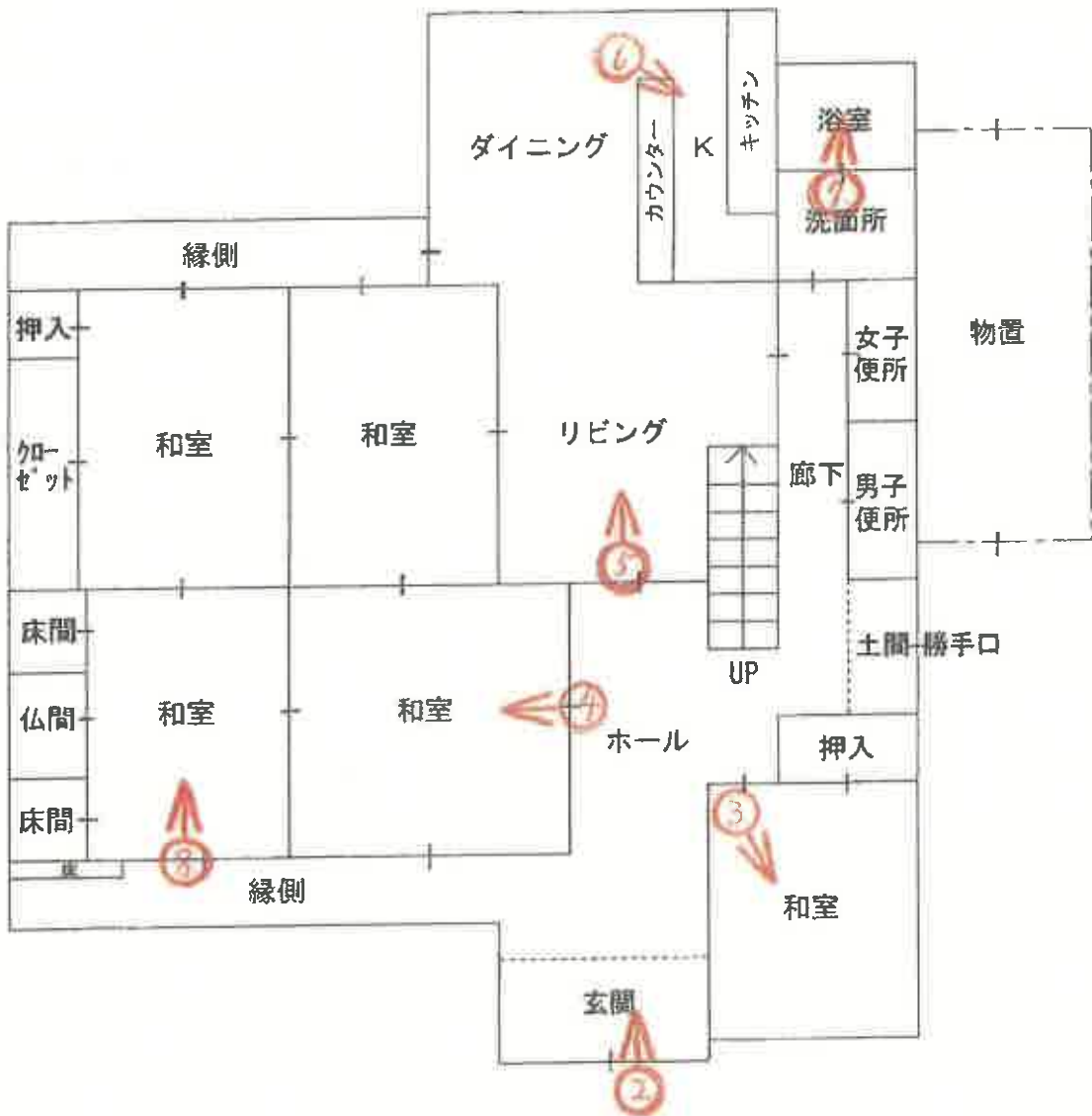
本図面はA3版をA4版に縮小したものである (←○は写真番号および撮影位置・方向)

(7枚目)

建物間取略図



1階



(←○は写真番号および撮影位置・方向)

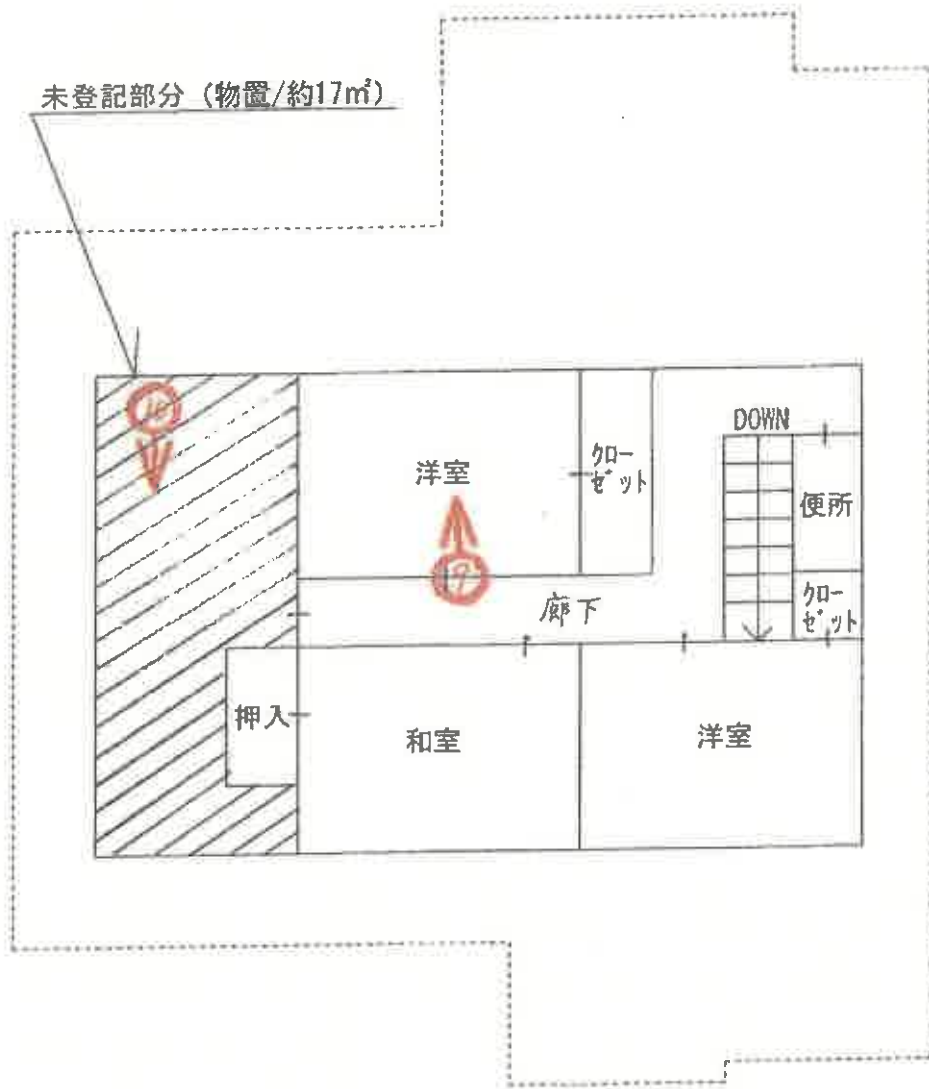
令和7年（ケ）第10013号

（ 8 枚目）

建物間取略図



2階



(+○は写真番号および撮影位置・方向)

令和7年(ケ)第10013号

9 枚目

本件建物

①



②



(10 枚目)

③



④



(11 枚目)

⑤



⑥



⑦



⑧



（ 13 枚目 ）

⑨



⑩



◀ 14 枚目 ▶

令和 7 年 (ケ) 第 10013 号
令和 7 年 12 月 26 日 現地調査
令和 8 年 1 月 23 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田中 計機

第1 評価額

一 括 価 格	
金5,850,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,400,000円
物件2(建物)	金3,450,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	床面積：1階 159.65㎡ 2階 約73.32㎡ 延 約232.97㎡
特記事項			
<p>・物件2の2階西側部分に登記に反映されていない未登記部分（概測数量約17㎡）が存する。当該部分は物置として利用されているが、梁、垂木、床面等の状況から判断し、建築当初より存在するものと思われる。</p> <p>・物件1の1階北東側部分に物置が存するが、簡易な構造なため、床面積には参入しない。</p>			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	JR線 黒井駅の北西方 約2km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	県道沿いの農地の中に一般住宅が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 60% 200% 防火指定なし 特になし
画地条件	規模 1,000.00 m ² の ほぼ整形地 南側間口約35m、奥行約30m (平均)	
接面道路の状況	南側 約5m県道 (標準幅員)	
土地の利用状況等	物件1は物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物等を基に推定される筆界を概測した結果、登記数量と概ね近似する値が得られた。 ・ 西側部分には雑草が繁茂している。 	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成9年12月8日 新築 経過年数 28年程度 経済的残存耐用年数 5年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 漆喰、杉板張り、サイディング等 内 壁 : クロス壁、砂壁等 天 井 : ボード、クロス等 床 : タタミ、フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積(現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間取り: 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目視した範囲において、特に損傷箇所等は認められないため、経年相応の劣化と思われる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	10,600	0.75	1,000.00	0.80	6,360,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（兵庫丹波-4）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $13,600 \times 99/100 \times 100/100 \times 100/127 \div 10,600$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：不要 (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/99 \times 100/125 \times 100/100 \div 100/127$

イ 個別格差：形状、規模等 (0.75)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	120,000	約 232.97	0.16	4,470,000

ウ 現価率

経過年数 28年、経済的残存耐用年数 5年、経済的全耐用年数 33年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.16$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	6,360,000	0.30	法定地上権	1,910,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,360,000	-1,910,000		0.90	0.60	2,400,000
2	4,470,000	+1,910,000	1.00	0.90	0.60	3,450,000
一括価格(合計)						5,850,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 需要がやや限定される地域に所在する物件の市場性を考量(▲10%)

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (兵庫丹波-4)
所 在 : 丹波市春日町新才字広田505番3外
価 格 : 13,600円/m²
位 置 : JR線「黒井」駅より道路距離2.3km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 692m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東側幅員10m市道に接面
用途指定等 : 都市計画区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
地域の概要 : 住宅、事務所兼倉庫等が混在する住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 : 7,542,000円
物件2 : 4,445,478円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取略図
- 5 現況写真

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 丹波市春日町古河
地 番 74番2
地 目 宅地
地 積 1000.00平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 丹波市春日町古河 74番地2
家屋 番号 74番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 159.65平方メートル
2階 56.32平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成

約 1 : 10,000

200m 0 200 400 600

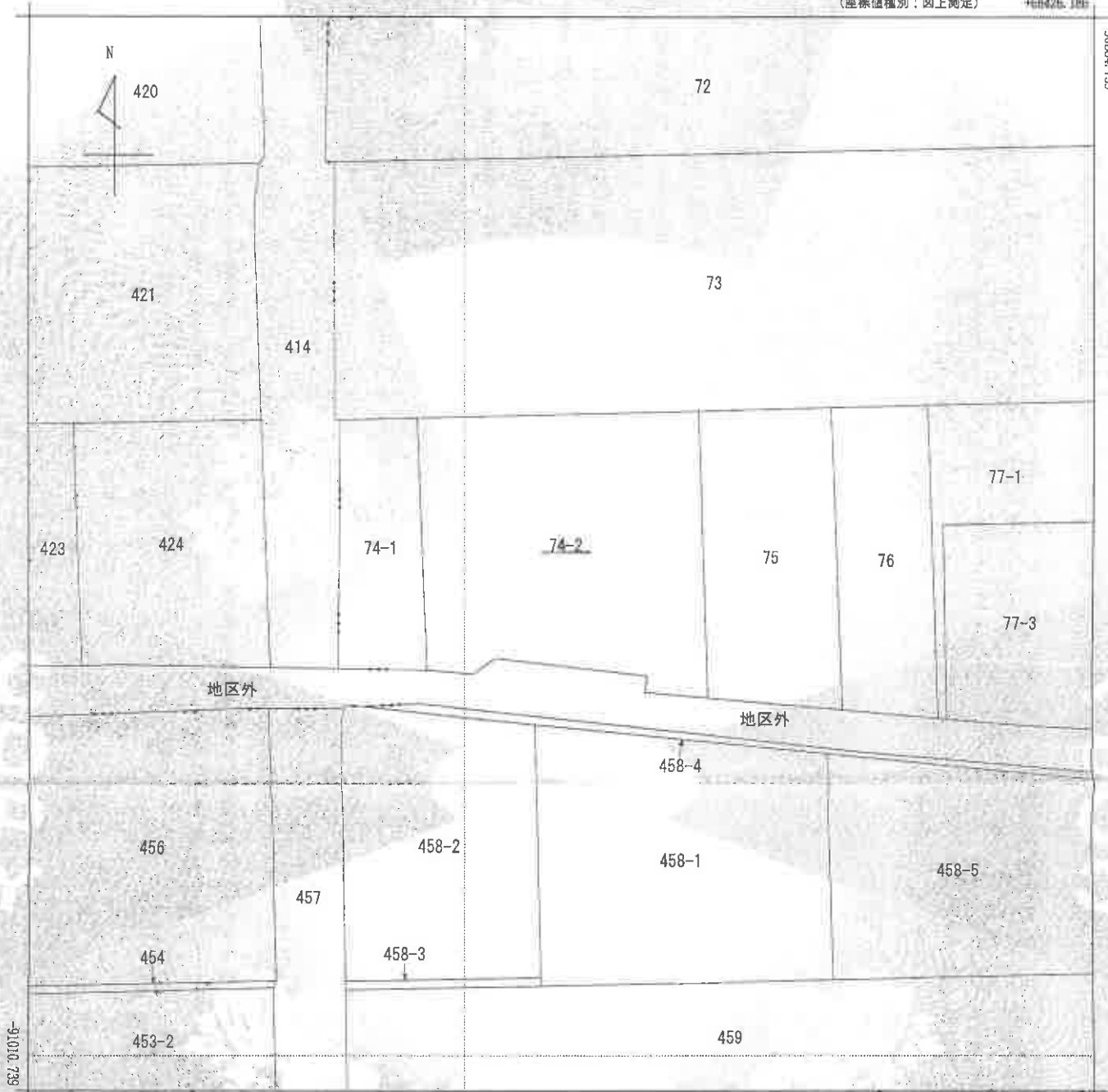
A4に縮小

公図写

(座標値種別：図上測定)

468426.186

468384.739



468301.186 (座標値種別：図上測定)

地番区境異出	春日町古河
	春日町古河
	春日町古河

請求部分	所在地	丹波市春日町古河			地番	74番2			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系 基準文 は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和57年10月12日			備付年月日 (原図)	平成5年9月1日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月6日
神戸地方法務局柏原支局

請求番号：25-1
(1/1)

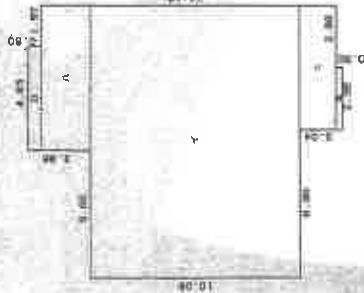
A4に縮小

登記年月日：平成9年12月10日

905007

各階平面図

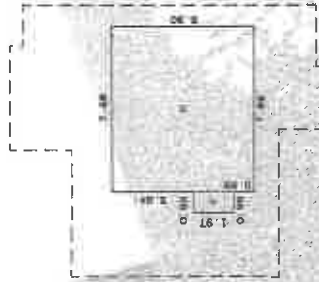
1階



求積表

イ	10.08 X 12.82	=	129.2256
ロ	0.80 X 4.93	=	2.9580
ハ	2.36 X 5.90	=	16.2840
ニ	1.74 X 5.92	=	10.3008
ホ	0.30 X 2.96	=	0.8880
計			159.6564
床面積			159.65 m ²

2階



求積表

イ	0.98 X 1.97	=	1.9503
ロ	6.90 X 7.89	=	54.3720
計			56.3223
床面積			56.32 m ²

作製者

(平成9年1月)

縮尺 1/250

申請人

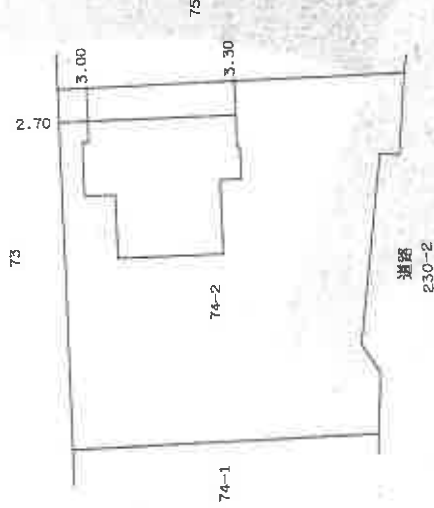
縮尺 1/500

900306

建物図面

74番2

建設物の所在
丹波市 丹波市日町古河74番地2



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月6日 神戸地方務局相原支局

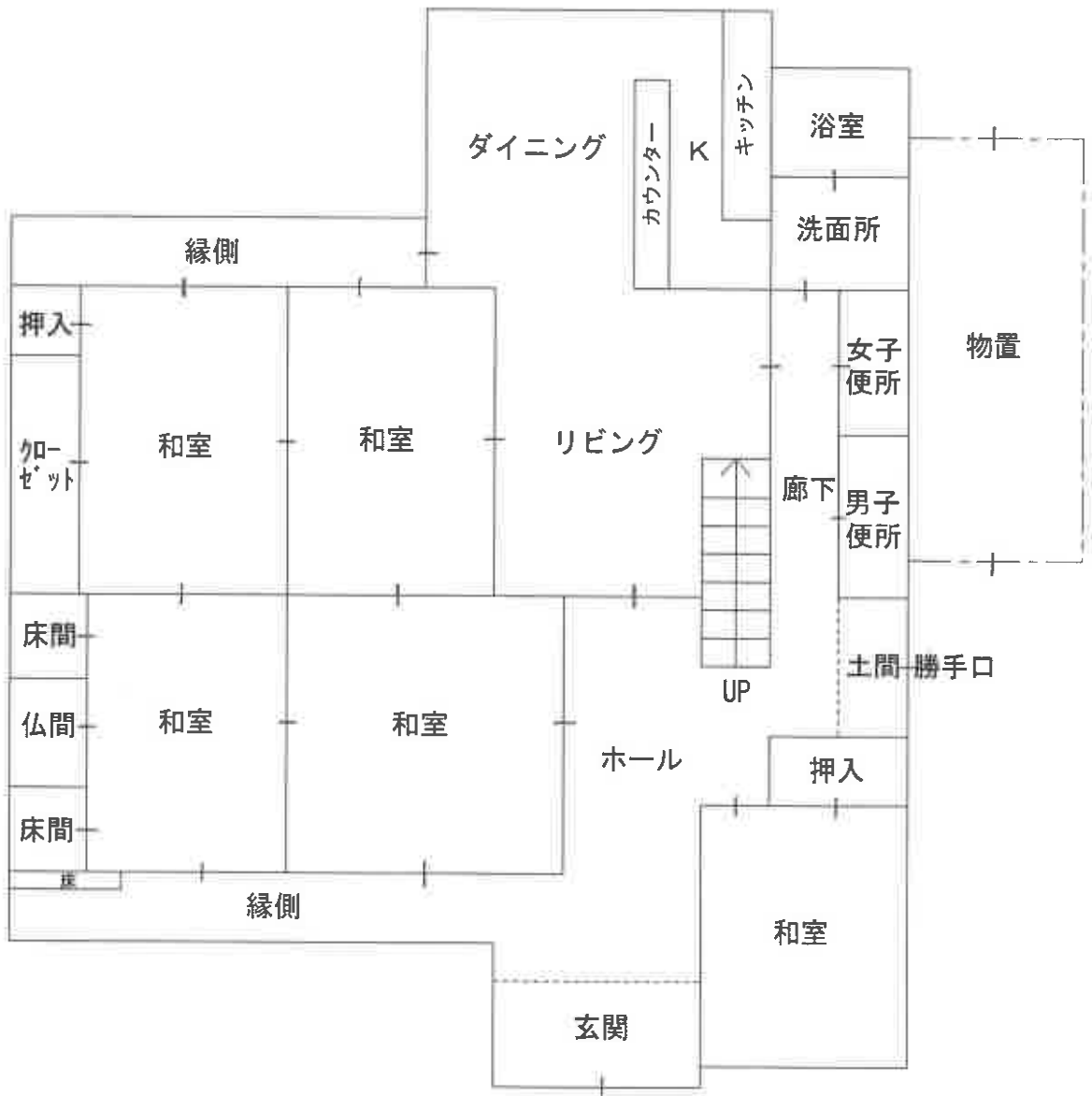
請求番号：25-2

A4に縮小

建物間取略図



1階

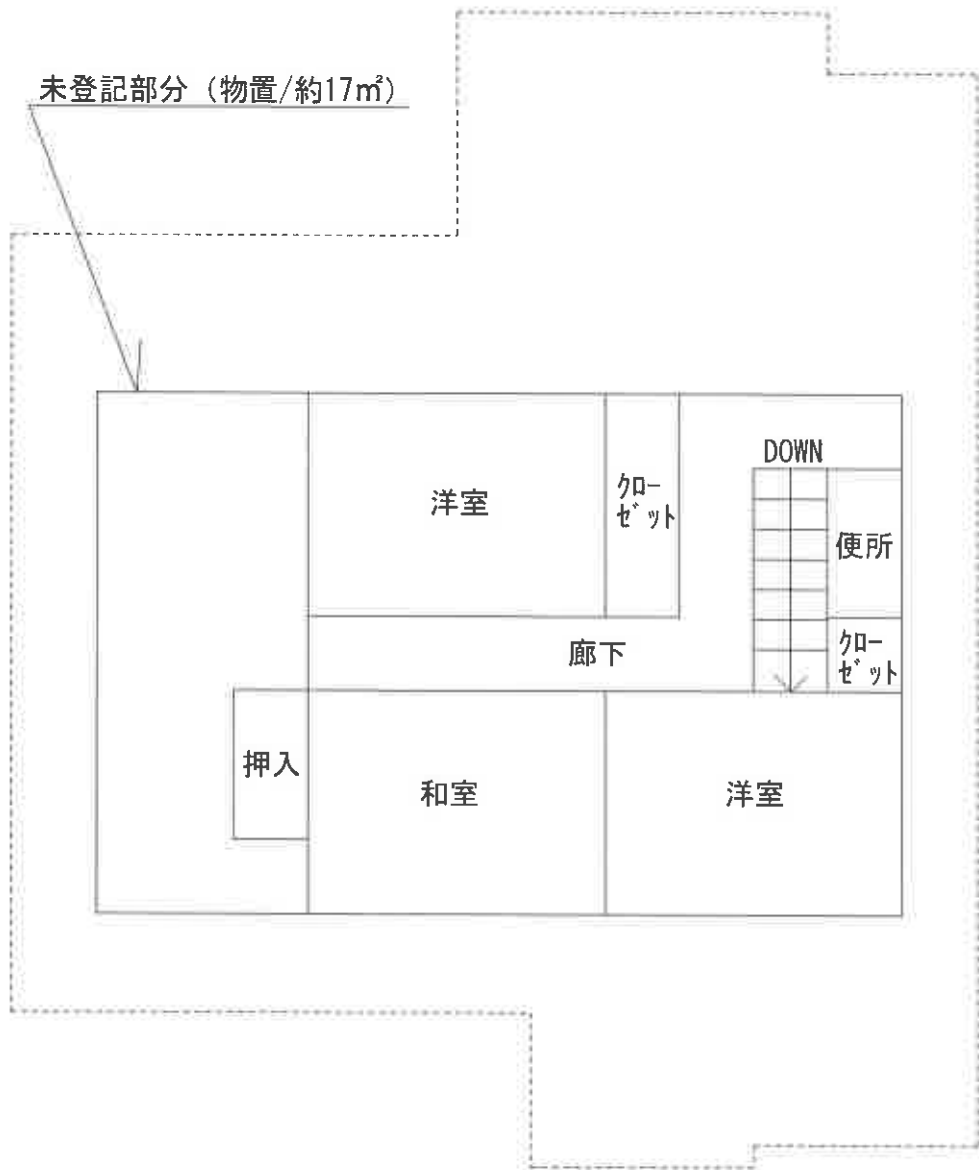


令和7年（ケ）第10013号

建物間取略図



2階



参 考 写 真

令和7年(ケ)第10013号

・南西方より対象物件を撮影



・南東方より対象物件を撮影



参 考 写 真

令和7年(ケ)第10013号

・南西方より対象物件を撮影



・南方より対象物件を撮影

